

学校段階等別・教科等別ワーキンググループ等の検討状況等

総則・評価特別部会	1
【第一回：11月2日(月) 第二回：12月2日(水) 第三回：12月22日(火)】	
幼児教育部会	3
【第一回：10月23日(金) 第二回：11月20日(金) 第三回：12月24日(木)】	
・幼児教育部会(第3回)における検討事項	
・幼稚園教育要領の構造化のイメージ(仮案・調整中)	
特別支援教育部会	7
【第一回：11月6日(金) 第二回：11月19日(木) 第三回・第四回：12月16日(水)】	
言語能力の向上に関する特別チーム	8
【第一回：10月22日(木) 第二回：12月18日(金) 第三回：1月13日(水)】	
・言語能力の向上に関する特別チーム(第3回)における主な論点	
・言語に関する資質・能力(検討のたたき台)	
・言語に関する資質・能力の要素(イメージ案)	
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム	12
【第一回：11月12日(木) 第二回：12月21日(月)】	
・高等学校学習指導要領における歴史科目の改訂の方向性(たたき台案)	
・高等学校学習指導要領における地理科目の改訂の方向性(たたき台案)	
・高等学校学習指導要領における公民科目新設の方向性(たたき台案)	
・第二回の主な意見	
高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム	31
【第一回：11月20日(金)】	
国語ワーキンググループ	32
【第一回：11月19日(木) 第二回：12月14日(月)】	
・国語科で育成すべき資質・能力(検討のたたき台)	
・国語科における学習プロセス(イメージ案)	
外国語ワーキンググループ	35
【第一回：10月26日(月) 第二回：11月30日(月) 第三回：12月11日(金) 第四回：12月21日(月) 第五回：1月12日(火)】	
・外国語教育において育成すべき資質・能力の整理(たたき台)	
・資質・能力を育成する学びのプロセスの要素のイメージ	
社会・地理歴史・公民ワーキンググループ	39
【第一回：12月7日(月)】	

算数・数学ワーキンググループ	40
【第一回：12月17日(月)】	
理科ワーキンググループ	41
【第一回：11月10日(火) 第二回：12月14日(月) 第三回：1月13日(水)】	
・理科教育のイメージ(案)	
・理科教育において育成すべき資質・能力(検討のたたき台)	
芸術ワーキンググループ	44
【第一回：11月23日(月) 第二回12月21日(月)】	
家庭、技術・家庭ワーキンググループ	45
【第一回：11月30日(月) 第二回・第三回：12月15日(火)】	
・家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における教育のイメージ(たたき台)	
・技術・家庭科(技術分野)における教育のイメージ(たたき台)	
情報ワーキンググループ	48
【第一回：10月22日(木) 第二回：11月24日(火) 第三回：12月22日(火)】	
・小・中・高等学校を通じて育成すべき、情報に関わる資質・能力とそれを育むための学習プロセスの在り方について	
体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ	60
【第一回・二回：11月23日(月) 第三回：12月10日(木) 第四回：12月24日(木)】	
・健やかな体の育成に関する教育のイメージ(たたき台)	
・第四回の主な意見	
生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ	83
【第一回：11月16日(月) 第二回：12月8日(火) 第三回：1月12日(火)】	
特別活動ワーキンググループ	84
【第一回：11月25日(水) 第二回：12月22日(火)】	
・特別活動のイメージ(たたき台)	
・第二回の主な意見	
産業教育ワーキンググループ	90
【第一回：12月7日(月) 第二回：12月16日(水) 第三回・四回：1月8日(金)】	
(未開催)	
・小学校部会、中学校部会、高等学校部会	
・考える道徳への転換に向けたワーキンググループ	

総則・評価特別部会における検討事項（案）

（１）学習指導要領等全体及び総則の構造に関する考え方

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学習指導要領等全体や総則はどのような構造や表現とすべきか。

- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の総則においてどのように示すべきか。
 - ・ 学校生活の核となる教育課程の意義
 - ・ 教育関係法令に定める目的・目標等との関係
 - ・ 育成すべき資質・能力の要素
 - ・ 知・徳・体の総合的な育成、道德教育、体育・健康や安全等に関する指導
 - ・ 各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造
 - ・ 教科等横断的に育成すべき資質・能力と、教科等間の関係
 - ・ 教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）
 - ・ 学習・指導の改善の視点（アクティブ・ラーニングの視点）
 - ・ 教育課程全体において重視すべき学習活動等（習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）
 - ・ 部活動の位置付けと留意点

（２）発達の段階や成長過程のつながりを踏まえた総則の在り方

- 論点整理で指摘された以下のような点について、各学校段階の教育の特質を踏まえつつ、発達の段階や成長過程をつなぐ観点から、学習指導要領等においてどのように示すべきか。
 - ・ 学校段階間の接続
 - ・ 18歳の段階や義務教育段階で身に付けておくべき力についての考え方の共有
 - ・ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

- ・ 特別支援教育に関すること（通級による指導や特別支援学級の意義・位置付け、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立等）
- ・ キャリア教育の視点
- ・ 多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）
- ・ 生徒指導、進路指導

（３）社会とのつながり

- 家庭や地域社会との連携や、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、異年齢・世代間交流等について、学習指導要領等においてどのように示すべきか。

（４）学習評価

- 論点整理で指摘された以下のような点について、どのように考えるか。
 - ・ 育成すべき資質・能力等を踏まえた学習評価の今後の方向性について
 - ・ 観点別学習状況の評価の在り方について
 - ・ 多様な学習活動や学習成果の評価について
 - ・ 学習評価と学習・指導方法の改善について
 - ・ 指導要録の在り方について
 - ・ 効果的な学習評価の推進方策について

幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

〔1〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

○論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。

○アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

〔2〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

○幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。

○幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。

○幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。

○幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。

○幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

教育課程部会幼児教育部会（第3回）における検討事項

① 幼児期において育みたい資質・能力について

論点1

○前回の幼児教育部会における議論や幼児教育の特性を踏まえ、小学校の各教科等における教育の前倒しと受け取られないようにしつつ、幼児期において育みたい資質・能力の明確化を図るには、どのような工夫が必要か。（資料2、資料4）

（参考）

（前回の幼児教育部会における論点）

○「教育課程企画特別部会 論点整理」に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどのように明確化するか。

（前回の幼児教育部会の議論の整理）

- ・個別の知識や技能は、幼児期の場合、何を知っているか、何ができるかというより、何を知ったり、何に気付いたりしているのかといった視点が大事。
- ・思考力・判断力・表現力等は、興味や関心がまずベースにあって「知っていること、気付いたことを使って、考えたり、試したり、表現したり」といった表現方法がよいのではないか。
- ・学びに向かう力、人間性等は、幼児期は環境を通しての指導がベースであることから、「どのように環境と関わって、より充実した生活を送るか」という表現が適当。
- ・5領域の内容については、資質・能力の三つの柱に沿って整理していく必要があるのではないか。

②幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について

論点 2

○前回の幼児教育部会の議論や幼児教育の特性を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図る際、以下の視点から改善すべき点はないか。(資料3、資料4)

・ 論点整理「育成すべき資質・能力について」(資料4 資質・能力等関係資料 論点整理抜粋P8～P13)を踏まえた視点

・ 平成22年以降の幼児を取り巻く環境の変化、幼児の育ちの変化、今後の社会の質的な変化、国際社会における幼児教育に対する認識の高まり、いわゆる非認知的能力の重要性の指摘、新しい時代と社会に開かれた教育課程(論点整理抜粋P1～P4)等を踏まえた視点

・ 幼稚園教育要領における5領域との関係や、要領全体とのバランスの視点

・ 「前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、学びの連続性が確保されることが重要である。」と論点整理(論点整理抜粋P13)において提言されていることを踏まえた、小学校教育からの視点

・ 「次期改訂に向けての課題」(論点整理抜粋P5～6)を踏まえた視点

(参考)

(前回の幼児教育部会における論点)

○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

(前回の幼児教育部会の議論の整理)

- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って整理することによって、幼稚園から高等学校までを見通した体系的なものができるのではないか。
- ・ 自己肯定感について、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として重視すべきではないか。

幼稚園教育要領の構造化のイメージ（仮案・調整中）

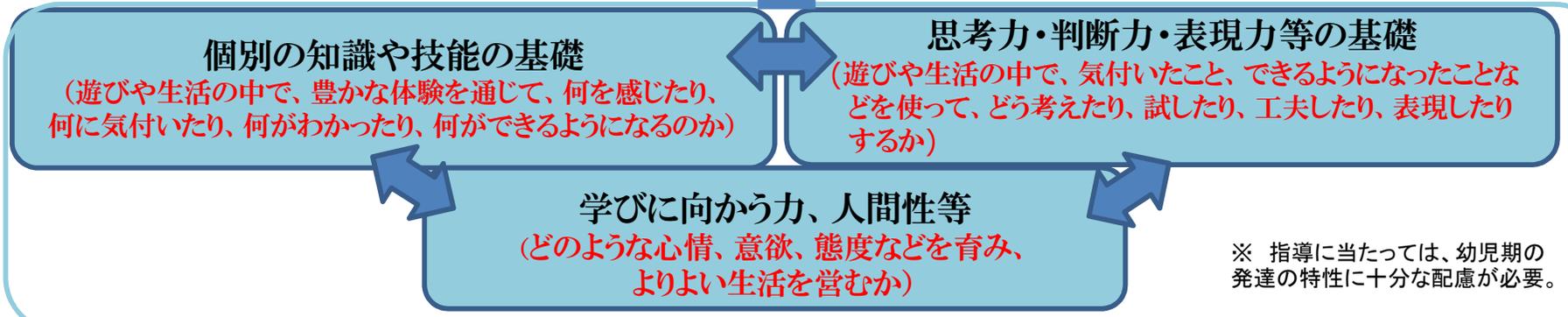
平成27年12月24日
 教育課程部
 幼児教育部
 資料2

人格の完成を目指し、平和で民主
 的な国家及び社会の形成者として
 必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力

小学校以上	個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
-------	-----------------------------------	---	--

幼稚園



※ 指導に当たっては、幼児期の発達の特性に十分な配慮が必要。

幼児期の終わりまでに育てほしい姿

- (イ)健康な心と体 (ロ)自立心 (ハ)協同性 (ニ)道徳性の芽生え (ホ)規範意識の芽生え
- (ヘ)いろいろな人とのかかわり (ト)思考力の芽生え (チ)自然とのかかわり (リ)生命尊重、公共心等
- (ヌ)数量・図形、文字等への関心・感覚 (ル)言葉による伝え合い (ヲ)豊かな感性

遊びを通しての総合的な指導

領域

- ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
- ・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う
- ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
- ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
- ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

アクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びの実現

カリキュラム・マネジメント

特別支援教育部会における検討事項について（案）

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性があることを前提に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子供たちの自立と社会参画を一層推進するため、以下の事項を検討してはどうか。

1. 特別支援教育における、
 - ① 社会に開かれた教育課程、育成すべき資質・能力、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った指導、カリキュラム・マネジメントの在り方。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、
 - ① 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実。
 - ② 通級による指導や特別支援学級の意義、それらの教育課程の取扱いについての改善・充実。
 - ③ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け並びに作成・活用の方策についての明確化。
 - ④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等の観点等の明確化。
 - ⑤ 共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実。

3. 特別支援学校において、
 - ① 幼児児童生徒の発達の段階に応じた自立活動の改善・充実。
 - ② これからの時代に求められる資質能力を踏まえた、障害のある幼児児童生徒一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実。
 - ③ 知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

4. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間で、
 - ① 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

など

言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項

1. 「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 他教科における言語能力の育成との関係について
2. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」における指導内容の系統性について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
3. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」相互の連携について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
 - ・ ローマ字学習の取扱いについて
4. 効果的な指導の在り方について
 - ・ 教科担任制の中・高等学校における連携の在り方
 - ・ 短時間学習の活用
 - ・ I C T等の活用

言語能力の向上に関する特別チーム（第3回）における論点

論点1

- ・言語に関する資質・能力を三つの柱で整理した資料2について、
①個別の知識や技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等のそれぞれの整理は適切か。
- ・特に②について、「創造的思考（とそれを支える論理的思考）」「感性・情緒」「他者とのコミュニケーション」のバランスは妥当か。

論点2

- ・資料2の整理を前提に、言語に関する資質・能力を言語に関する認知と思考のプロセスに着目して要素を整理した資料3について、「テキスト・情報の理解」、「文章や発話による表現」のそれぞれの基本的な流れや要素は適切か。
- ・また、「創造的思考（とそれを支える論理的思考）」のみならず、「感性・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の資料3における位置付けは十分か。

論点3

- ・資料3の言語に関する資質・能力の要素について、特に発達段階を考慮した場合に、どのような点に違いが出ると考えられるか。

論点4

- ・資料4を踏まえ、言葉の働き（機能）や言葉の仕組みに関する気付きの観点など、「国語科」と「外国語科・外国語活動」双方を学習することにより、それぞれの言語能力の向上に効果があると考えられる点は何か。
- ・また、これ以外の教科等との関わりについてどう考えるか。

個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)

思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)

学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)

- 言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - ↳ 言葉の働き、役割
- 書き言葉、話し言葉
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分と構成
 - ・文と文の関係、段落と文章の関係
 - ・文章全体の構造
 - ・表現の工夫(修辞など)
- 既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)

- ◆テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力
 【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】
 - 情報を多角的に吟味し、構造化する力
 - ・論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
 - ・信頼性、妥当性の吟味
 - ・既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づく吟味、補足、精緻化
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
 - 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
 - 相手の心を想像する力
 - ・相手との関係の理解
 - ・相手の意図や感情の読み取り
 - 構成・表現形式を評価する力
- ◆考え(推測や疑問等)を形成する力
 - 新しい情報を評価し、取捨選択する力
 - 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
 - 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

- ・言葉を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度(自分の感情をコントロールしようとする態度)
- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
- ・言葉が持つ負の側面を認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、その力を高めようとする態度
- ・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化に対する関心

言語に関する資質・能力の要素(イメージ案)

～「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力～

認知から思考へ



テキスト・情報の理解

- 日本語や外国語の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - ・言葉の働き、役割
 - ・書き言葉、話し言葉
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分と構成
 - ・文と文の関係、段落と文章の関係
 - ・文章全体の構造
 - ・表現の工夫(修辞など)

- 【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】
 - 情報を多角的に吟味し、構造化する力
 - ・論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
 - ・信頼性、妥当性の吟味
 - ・既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づく吟味、補足、精緻化
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
 - 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
 - 相手の心を想像する力
 - ・相手との関係の理解
 - ・相手の意図や感情の読み取り
 - 構成・表現形式を評価する力

- 新しい情報を評価し、取捨選択する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力



文章や発話による表現

- 推敲【文章】
 - ・構成・表現形式の修正
 - ・内容の再検討、考えの再整理
- 状況に応じた調整【音声】
 - ・相手に配慮した表現
 - ・相手の視点を考慮した展開

思考から表現へ

※必ずしも一方通行、順序性のある流れではない。

高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

(1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
 - ・歴史の転換期の軸
 - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

(2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

(3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
 - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

(1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）



【考察の手立て】

☆「比較」（類似と差異） ☆「因果」（原因と結果） ☆「相互作用」（関係性やつながり）

●学習課題を設定する ●資料を活用して考察する ●歴史を捉える概念を理解する

【考えられる例】

- 工業化と政治変動
 - ・諸革命と社会の変化 ...等
- 日本とアジアの変貌
 - ・様々な政治改革 ...等

- 急変する国家・社会
 - ・第二次産業革命と帝国主義, 科学技術と消費社会, 越境する人々...等
- 動揺する世界・日本
 - ・自由主義と国民主義, 国際協調と経済の混乱, 総力戦と国民生活, ...等

- 三つの世界と日本
 - ・冷戦と日本の経済成長, アジア・アフリカの独立と経済発展 ...等
- 持続可能な社会の実現
 - ・市場経済の発展, 地域紛争, 地域統合の進展, 日本の役割 ...等

※ ○は、内容のまとまりの例
・は、学習内容の例

※学習課題によって、取り上げる時期を広げて設定したり、多様な地域を取り上げたりすることで理解を深めることも考えられる。

現行地理A科目

地理A

(1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察

- ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ 世界の生活・文化の多様性
- ウ 地球的課題の地理的考察

(2)生活圏の諸課題の地理的考察

- ア 日常生活と結び付いた地図
- イ 自然環境と防災
- ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

資質・能力

- 地理的な技能
「実践的な社会的スキルとしてのGIS活用」
- 地理的知識と地理的理解
「地球規模(グローバル)の自然システム、社会・経済システムの知識と理解」

持続可能な社会づくり に求められる地理科目

- 地理的な見方や考え方
「空間概念を捉える力」
- 態度
「地域、国家的及び国際的な課題解決を模索する
献身的努力」

(「ルツェルン宣言における『持続可能な開発を実行する地理的能力』による」)

新必修修科目(案)

「地理総合」(仮称)

(1) 地図と地理情報システムの活用

GIS

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義を確認するとともに、地図や地理情報システム(GIS)などに関わる汎用的な地理的技能を身に付ける。

(2) 国際理解と国際協力

グローバル化

ア 多様な生活・文化と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解する。

イ 地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

(3) 防災と持続可能な社会の構築

ア 自然環境と災害対応

防災

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察する。

イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり

ESD

⇒生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究する。

<参考>

- ・中学校地理的分野において充実した地誌学習により獲得した知識等を活用し、国内外の諸課題等を主題的に扱う。
- ・本科目履修後の地理歴史科の科目や他教科において活用できる、GISをはじめとする地理的な技能や、世界のグローバル化、持続可能な社会づくりといった考え方を身に付けさせる。

【参考】 『地理教育国際憲章』(1992年8月制定)で示された「地理学研究の中心的概念」

「地理学者は、常に次のような問いかけを発している。それは、どこにあるのか。それは、どのような状態か。それは、なぜそこにあるのか。それは、どのように起こったのか。それは、どのような影響をもっているのか。それは、人間と自然環境の相互便益のために、どのように対処されるべきか。これらの発問に対する答えを求めるには、地表上での位置、状況、関係、空間的分布、あるいは現象の相違、といった要素を調べることが必要となる。現況の説明は、歴史並びに現代の双方の資料からなされる。また、現在の特徴的傾向は、将来の発展の可能性を示す指標として理解される。地理学研究の中心的概念は、「位置と分布」、「場所」、「人間と自然環境との相互依存関係」、「空間的相互依存作用」、「地域」、である。」

1)位置と分布

人間と場所は、この地表面においてそれぞれ異なる絶対的位置と相対的位置とを有している。これらの位置は、財と人間と情報の流れで結び合わされており、地表面上での分布とパターンを説明してくれる。また、人間と場所の位置に関する知識は、地元、地域、国家、地球上でのそれぞれの相互依存関係を理解するための前提条件となる。

2)場所

場所は、自然的にも人文的にも多様な特徴を示す。自然的特徴に含まれるものには、地形、土壌、気候、水、植生、動物、人間生活、などがある。また、人間は、それぞれの信念や哲学にしたがい、文化、集落、社会・経済システム、あるいは生活様式などを発展させる。場所の自然的特徴に関する知識、あるいは人々の環境への関心や行為は、人間と場所の相互依存関係を理解するための基礎となる。

3)人間と自然環境との相互依存関係

人間は、自然環境を多様に利用する。また、様々な働きかけにより、多様な文化景観を造り出す。人間は、一方で自然諸要素の影響を受けるとともに、他方で、身の周りの環境を調和の取れた景観に変えたり、ときには不調和な景観へと変化させる。つまり、空間における複雑な相互依存関係への理解が、環境計画や環境管理、あるいは環境保護にとって大変重要なものとなる。

4)空間的相互依存作用

資源は、一般にこの地球上に不均等に分布する。資源の自給自足ができる国など存在しえない。また、場所は、資源や情報を交換するために、運輸・通信システムにより結ばれている。さらに、空間的相互依存作用に立ち入ってみると、財や情報の交換、あるいは人口移動による人々の協力を理解することにつながる。

また、空間的相互依存作用を探求することは、現代の問題を浮き彫りにしたり、地域的、国家的あるいは国際的な相互依存作用や協力関係の改善へのアイデアを提起したり、あるいは、貧困と富裕並びに人類の福祉への深い理解をもたらしてくれる。

5)地域

ある地域は、固有の要素により特徴づけられた一定の空間的ひろがりをもつ区域である。例えば、政治的要素からみれば、国家や都市が、自然的要素では、気候や植生地帯が、さらに社会・経済的要素からは、開発の進んだ国々と低開発諸国などが区分される。地域は、空間的にも時間的にも躍動的なものである。地域は、研究のための、あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位として取り扱うことができる。

地理学者は、地域をいろいろと異なった規模、つまり地域社会、国家、大陸、地球規模で研究の対象とする。地域のもつ統合的システムは、一つの地球的生態系概念へと導かれる。地球システムの中の異なる地域の構造と発展過程の理解は、人々の地域的、国家的アイデンティティ及び国際的立場を明らかにするための基礎となる。

高等学校学習指導要領における公民科目新設の方向性（たたき台案）

平成27年12月21日
教育課程部会高等学校
の地歴・公民科科目の在
り方に関する特別チーム
資料5

課題

資質・能力

新必修修科目(案)

国家・社会の形成者を育成

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

ア 公共的な空間に生きる私たち

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

(2)自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために

⇒社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能にする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。

ア 政治的主体となること

イ 経済的主体(生産者、労働者)となること

キャリア教育の
中核機能

ウ 法的主体となること

エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となること

※ 様々な主体となる個人を支える家庭や地域等のコミュニティ

学習活動の例

討論、ディベート
模擬選挙、模擬投票
模擬裁判
外部の専門家の講演
新聞を題材にした学習
体験活動、インターンシップの準備と振り返り …

関係する専門家・機関

選挙管理委員会、企業、
経済団体、起業家、弁護士、
報道機関、消費者センター、
留学生、NPO、NGO …

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒協働の観点から、また個を起点とした自立した主体となる力を育む観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造

イ 持続可能な社会

ウ 我が国と国際社会

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科等と連携

○立場や文化によって意見の異なる様々な課題について、その背景にある考え方を踏まえてよりよい課題解決の在り方を協働的に考察し、公正に判断、合意形成する力
課題解決のための論理的な思考

○様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する力

国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として選択・判断の基準を形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力を養う公民科目

○公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

②現代社会の諸課題等についての理論や概念の理解、情報活用能力、自己の生き方等に結びつけて考えることに課題

③課題解決的な学習が十分に行われていない

④キャリア教育の中核となる時間の設定

新必修修科目(案)

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

倫理的主体となること

ア 公共的な空間に生きる私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、

- ・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること
- ・①「自分らしい生き方」を問いながら自らを成長させること、
- ②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、

両者によってよりよい集団・社会を作り出していくこと(勤労観・職業観の育成を含む) について学んではどうか。

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として判断するための基準となる、

- ①「行為の結果としての社会的効用を重視する考え方」、
- ②「結果よりも、行為の動機となる人間的責務などを重視する考え方」、

について理解させる。その際、

- ・人が追求するものは経済的利益に限られるものではなく、多義的であること
- ・両者ともに大切であり、そのバランスを考えていくことが重要であること
- ・社会的効用について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること
- ・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げてはどうか。

(囚人のジレンマ、共有地の悲劇等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れてはどうか。)

高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム におけるこれまでの主な意見（未定稿）

1. 歴史総合（仮称）について

- 「グローバル」という言葉が非常にたくさん出てくる。例えば歴史だと、「自国のこと、グローバルなことが影響し合ったり、つながったりする歴史の諸相」「自国のこと、グローバルなことを横断的・相互的にとらえる力」と二項対立的に捉えられているように思われる。グローバルなことというのは自国の中にも入り込んできており、決して自国とグローバルというのは対立するものではない。
- 高校では世界史が必修であり、小・中学校では日本史を中心に教えてきた。高校では、世界史必修がグローバル化のための教科・科目として十分機能してこなかった。今回、高校で「歴史総合（仮称）」と、日本史と世界史の新しく科目を作るということは大変よい。世界史的知識は非常に必要である。是非、世界史的な基礎・基本は、小・中・高のトータルで育成するようにしたい。
- 大学入試で4単位科目を2科目要求される場合がある。高校で「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」が2単位ずつ必修修になるとすると、受験科目によっては「2単位+2単位+日本史を4単位+世界史を4単位」と、合計12単位を高校でとらないといけない場合もありうることは課題である。
- 近代の区切りは、日本中心の時代区分ではなく、世界で共通の尺度で時代区分した方が応用が利く。
- 今までは、事項を教え過ぎるということがあった。生徒が調べたり、資料に基づいて議論したりできる科目にしたい。
- 教育の対象とする範囲の始まりについて、15、16世紀あたりから始まるという案も考えられる。
- 転換の軸とは、歴史を動かすエンジンと理解した。近代化については産業化という方が捉えやす

いと思うが、例示された捉え方もあるだろう。

- 歴史には大きくかわる時期と比較的安定的な時代がある。例えば、ナポレオン戦争後から第1次世界大戦までは安定し、その後大きく変わり、また、冷戦期は安定的であった。ここでは、世界システム論的な捉え方が重要になってくる。歴史がものすごく変わるときと安定しているときで、どういう力が働いているか。この2つの発想法が要るのではないか。
- 歴史の教育においては一次資料と年表は必須。地理は地図、公民は統計や政治家の演説などが一次資料となる。このため、こうした資料がそれぞれ教科書に入っている必要がある。
- 高等学校に進学する生徒が98%を超えるというような状況の中では、全ての子供たちで、どの内容を共通に学ぶかという絞り込みが重要である。
- 次の教育課程や「歴史総合（仮称）」、「地理総合（仮称）」、「公共（仮称）」については、目標、内容、方法の3点から構成しようとしている。知識が中心の学習を克服して、内容を通して何を身に付けてくるかということを目指したい。
- 歴史や地理の学び方が、社会の中でどのように生きてくるか、社会人になったときにどのように生きてくるかを考えていきたい。歴史教育では、小学校は人物中心に学ぶ。中学校では通史となり、全体像はわかるようになるが、個人や集団の果たした役割を学ぶことはなくなり面白みが減る。議論に当たり、内容の選択は重要だが、その理解を通じて子供たちに何を身に付けさせたいのかを考えることが重要。高等学校の授業はどうしても先生が講義されることが多い。やはり子供たちが調べたり、疑問を出したりして一定の何かをつかんでくる、学んでくるのが大事なことはないか。
- いわゆる近代が始まる以前の初期条件から見るという視点が必要ではないか。
- 地域間相互作用が古くからあったわけで、特に近隣との地域間相互作用の視点を常に入れてほしい。先進的部分の国だけが注目されるだけでなく、例えばマレーシアや太平洋の島々、アフリカはどうだったかという視点も世界史の中に入れていきたい。
- 生徒の意欲を伸ばしていくことが重要。社会科で、歴史の転換点を学ぶということは、18歳選挙権の件も含めて、彼ら自身が何かを変えていくという力、社会を変えていく当事者なのだということ

とを自覚するために、希望を持てる重要な内容なのではないか。

- 指導する内容ごとに必ず各学校で扱う内容と選択できる内容を設けてはどうか。生徒が自ら学べる余白の時間を取り入れたい。最近のAO入試でも何かを調べ抜いた経験が評価されるようになってきている面もある。
- 時代区分については、近代について幾つかの説がある。もし、開国以前か、更に100年さかのぼる18世紀後半にした場合、近世史、江戸時代が二分されることになり、江戸時代という時代概念との整合性が問題となる。教育的な配慮が必要ではないか。また、西洋基準の近代像でいいのかどうかは問題である。
- 東日本大震災以降、変化を伴う転換より、変わらないことの大切さ、変わらない日常が重要視されてきており、例えば一日2食の生活が3食に変わったときやお正月を家族で祝うようになる等生活文化から見た歴史の視点なども必要。
- 時代をさかのぼって学習する場合には証明をしていく必要がある。その証明の手段として文化財や歴史的遺産について学ぶ等、もう少し広い歴史をトータルに扱うような視点が必要である。
- 政治的な区切りだけで時代を区切ることに難しい面がある。「歴史総合（仮称）」では、少しグローバルな視点での経済史、文化史といった視点からの転換を教えることも必要ではないか。
- 継続と変化、原因と結果、類似と差異というのは非常に哲学的な問題である。何かの現象が起こったときに、その原因を指定するというのは非常に難しい。何かの原因を述べても、それは一つの物語にすぎず、断定できるものではない。学説も蓋然性の高い一つの見方。高校生に求めることは難しいのかもしれないが、一つの見方だけが決定的な真実ではない、答えがないといったことも教えられるといい。
- 東京都では平成22年度から日本史の必修化ということで、そのために「江戸から東京へ」という教材も作成したところ。これは、従来、日本史Aや日本史Bを履修させてきた学校は日本史A又は日本史Bを履修させ、日本史を履修していないところは「江戸から東京へ」という科目を設けて指導するというものである。「歴史総合（仮称）」の意義は分かるが、高等学校は多様であり、入試等の問題も踏まえ、学校ごとに多様な選択は認められるのかどうか。

- 私は立場上、世界史の中の日本史という捉え方をしている。このため、近代という時代区分については、ペリーの来航以降と考えている。また、近代化については、各国で進められてきた近代化が広まり、世界が一つになったという意味で第1次世界大戦に大きな意味があったと考えている。日本の学校における教育なのだから、日本の立場という視点があるのは当然で、それを基に世界を見ていくという考え方がふさわしいのではないか。
- 「歴史総合（仮称）」の方向性はよろしいと思う。今後の検討に当たっては、学習課題の設定とはどのようなものか、各学習はどのようなねらいで行うか、どのような状況であれば成果があったと評価できるのかなど、サンプル的な資料を見つつ議論を進めたい。
- 近代や現代などの概念は重なりあっているもの。近代とは何か、現代とは何かという点から考える必要がある。
- 日本と世界で近代の始まりの時期が異なることは、このような見方があるということ自体を教えることに意味がある。19世紀後半の帝国主義の時代に、日本はどのように組み込まれていったのかを考えさせることが重要である。
- 「歴史総合（仮称）」の科目としての意義は、従来、授業時間がなくなり近現代史に関する指導がおざなりになるという課題があることによると考えられるので、「歴史総合（仮称）」では、なるべく近現代史について指導することとし、前近代史については近現代史の理解のために何が必要かという観点から考えるのが適当である。
- 歴史を考える際の因果については、複数の視点を考えさせることが重要である。教育のしやすさの問題と、限定事項を同時に教えるという難しさがある。
- 世界の枠組みの中で日本が動いているということを示すために、高等学校においては、小中学校とは異なる区分で示すことが必要である。
- 1970年代から始まる第3次産業革命という捉え方も重要である。経済が政治を動かすという見方をすると時代が捉えやすくなる。
- 歴史はアジアと西欧二項対立的なものではなく、世界システム論的なものを取り入れて考えさせ

るとよい。

- 原案は時代の転換の軸と考察の手立てが1対1対応をしているようにみえる。この考察の手立てはそれぞれ有効な手段であるので、それぞれにかかるものであることが分かるようにしたい。
- 原案は、時期や概念、主な内容など歴史の中身を教えることを中心としているように見える。それよりは、歴史の学び方やその学びを通じてどのような力を育まれるかという観点から考えるべきではないか。例えば、事象の結び付きや問いの立て方はいろいろであること、観点によって歴史の見方や解釈があることを身に付けさせることなどがある。
- 従来、日本史Aと「歴史総合（仮称）」の違いは、歴史を広く理解するとともに、自ら議論して今の問題を捉えられるようにすることである。中学校の公民的分野の学習を地理や歴史で引き受けて、生徒が課題を設定しつつ学習していくことが必要だろう。現行の日本史Bでも課題の設定や資料の活用ということが規定されているが、教科書には付け足しのように記述されており、一貫したものとしては出ておらず、学習として十分機能していないのではないか。
- 「歴史総合（仮称）」の「総合」のイメージは、内容を総合するとのイメージが強い。方法や生徒に身に付けさせる力の「総合」というイメージを持たせるようにすることが重要である。
- 現代史についてはどこまでなのかを議論することも必要である。
- 生徒に対する学習の動機付けを考えれば、現代にある問題提起を受けて遡って考えるようにすることが重要である。日本の中だけで考えることで、満足したり満足していなかったりする部分がある。大交易時代は違和感がある。中国、インド、アフリカを含めて不均衡に歴史は進んでいるということを理解させたい。昔は欧米が中心だったかもしれないが、20世紀は多様な時代である。現代には、封建的で物理的な暴力のある国もある。現代的な問題を設定し、だからこうなっているのかと考えさせる指導をしていくことが必要である。

2. 地理総合（仮称）について

- グローバル、ローカルという問題について、地理では、スケールの大きさを変えることによりものの見方が違う、多様な見方ができるということを扱っている。例えば、日本のスケールでみると稲作は一般的だが、世界のスケールでみると稲作は一般的ではない。

- 地図の活用については、小中高校の各段階において、スキルはそれぞれどこまで達成するのかを示すことが重要。
- GISは技術そのものというより、古い地図に新しい地図を重ね合わせると見えるものがかわるという捉え方をすると、教員も受け入れやすくなるのではないか。
- イギリスでは知識の重要性の見直しが進んでいるというが、それは探究の後に身に付く概念的知識というもの。その概念的知識は、実践力や応用力、他教科との関わりに反映していく。概念的知識を地理でどういうふう育成していくかが課題。
- 地理は空間的、歴史は時系列という捉え方が一般的だが、地理、歴史双方に縦軸・横軸が重なった両軸があり、相互に関連しているということを理解してもらうことが必要。
- 地図は、視点を変えた地図や様々な要素の入った地図などいろいろな地図があり、地図をうまく使うと、ビジュアルに地理教育ができ、自分が今いるところはどういうところなのか等、生徒に関心を持ってもらえるのではないか。
- 地図やGISの学習はグローバル化や防災等広く関わるものであり、原案はそれを最初に学習するという考え方に立っていると理解できる。(3)において、持続可能な社会づくりを取り扱うが、ここには十分アクティブラーニングを取り入れられる。
- 「地理教育課程憲章」の5) 地域には、変容を示しており、各国ベースでの考えを入れることができることから、ここに日本的な要素を入れることが可能である。
- 小学校では社会科の中で地理を学び、中学校では系統地理や地誌のディシプリンを学ぶ。高等学校ではそれを踏まえて、政治や経済の問題を含めた主題に基づく学習を行うこととなる。この意味では「総合」は適当な表現と考えられる。
- 原案の(2)については、アイと構成されているが、コンテンツベースの積み上げとなっているように見える。イシューベースとして順序を考えると、イからアという順に直した方がよいのではないか。

- GISや地図活用を生徒に指導する。地理に関わる概念を学ぶとともに、地理的な概念を使ってどのように問題解決をできるようになるかが重要である。
- 原案はGIS、グローバル化、ESD、防災等、高等学校地理で必要となる要素を網羅していると思う。ESDについては(3)の生活圏でとどまらない場合には、(2)で出てくる可能性があるため、考慮して構成を考える必要がある。
- 学力との相関から見て、どこまで思考力・判断力・表現力の育成を意識するかが重要である。
- 空間を捉える概念は重要である。中国やアジアから日本を見るとどう見えるかなど複眼的な見方があることを指導することが重要である。
- 地理的な見方や考え方について指導することが重要である。一方、歴史については、歴史的思考力、歴史的な見方や考え方、歴史的技能とは何かが不明であり、はっきりさせる必要がある。
- 地理は地面が中心となりがちであるが、海洋に力点を置いて指導することも重要である。国境の問題や北極圏の下には資源が多くあり紛争の種となっていることなど指導すべきことがある。また、宇宙空間についても、人工衛星が過密になるなど問題も生じてきているので、いずれ地理の中で扱ってはどうか。
- 地理ほどテクノロジーを使うことにより多くのものがみえるものはなく、学習の動機付けがしやすいと思う。ぜひ導入部分には地図の活用などをいれてもらいたい。

3. 公共（仮称）について

- 国民国家の中でどのような責任を負うのかという視点は重要だが、国際的な公共性もあり、そのことについてもう少し強調して、他の科目との連続性を図るということを考えた方がいい。
- 「公共（仮称）」で扱う主体の諸側面の関連が重要。例えば、民法は経済、家族、消費生活、情報等にかかわっている。法的主体といっても法律のことだけを学ぶのではなく、それぞれに関連しているということを学べるようにする。各分野にまたがる教材の選定も重要である。「公民教育に求められる今日的課題への対応」では、例えば契約というのが出てくる。契約に関するトラブルには高校生も巻き込まれるので、契約は今日的な課題だが、同時に、契約というのは我々の社会を構成している1つの考え方である。情報、雇用、金融等にも、これと同様の問題があるので、当面の課題と

それらの前提にある基本的な考え方との結び付きというのにも留意していくことが必要である。

- 18歳選挙権で主権者教育をどう展開するかということで、あるアンケート調査では、主権者教育を担当している先生方が非常に不安・戸惑いを持っているという現実がある。その際、新聞を活用する教育を強化していくことがよいという結果が出ている。「公共（仮称）」の課題を取り上げる際、関係する専門家・機関同士とどのように連携をして、どういう課題について解決をしていくことができるのかということについて事例を集めて、交通整理をしていきたい。
- 選挙権年齢の引下げに対応するため、高校生向け副教材を文科省において作成した。その際の議論も、今回の議論に反映させていけるとよい。
- アクティブラーニングについて、学校現場は熱心に取り組んできているが、どのように学ぶかのイメージをしっかりと共有していきたい。国家・社会の形成者として求められる力を育むための学習方法として、正解が1つに定まらない学び、学習したことを活用して解決策を考える学び、他者との対話や議論により考えを深めていく学び等、副教材では、アクティブラーニング型の学習活動を示している。
- アクティブラーニングに取り組もうとすると時間が足りない。本校では、模擬選挙など行う際には、総合的な学習の時間も活用している。
- 政治的中立性の問題があるが、過度に意識させると敬遠されてしまう。そのようなことがないようしていきたい。
- 「公共（仮称）」はキャリア教育の中核との位置付けである。私的領域、公的領域とわけて考えた場合、前者はシチズンシップ教育であり、後者はキャリア教育と捉えている。そういったものが有機的に結び付き、全国の高校生に共通して保障されるような科目にしたい。
- 内容、何を学ぶかということ、学び方、アクティブラーニング的なこともきちんと位置付けた新しい「公共（仮称）」という科目のイメージというのを打ち出すことが重要。学ぶ内容は「公共（仮称）」だけに閉じていない。「公共（仮称）」が成功するためには、学校のカリキュラムマネジメントが機能するかどうか。関連する内容をどのように整理をするか検討する必要がある。

- キャリア教育の中核となる設定ということで、今回の全体的な改革の中で、この公民科目というのは重要。どんな幅広い社会の中で自分が生きているのかということをつえられるような教科とするため、正解主義的な指導ではないものにしていきたい。
- 今までの倫理というのは基本的に先哲の考え方に学び、それをどう自分の生活に生かしていくかということであるが、文献を基にした教育は興味が持たれにくい。今後は、生命倫理や環境倫理などの応用倫理を一層重視していくことが必要である。生命倫理なら生殖、安楽死など高校生にとっても身近な話題が扱える。このほか技術者倫理なども扱ってはどうか。そして、そうした話題を切り口にして、先哲の考え方の理解へと導くのが効果的だろう。ただし、応用倫理を教育として成立させる際の難しさは、評価をどのように行うかということである。
- 公共の扉において、協力が重要というのはそのとおり。学習活動としてゲーム的なものが入っているのは重要だと思うが、例として示されている囚人のジレンマなどはうまく指導しないと逆の結果を生む可能性がある。協力しない選択が合理的な選択と捉えられるようでは意味がない。その意味では、例示として最後通牒ゲームなども考えられる。
- いわゆるおかみではなく、公共というものが存在するということを指導することが重要である。世界の中の日本の公共、地域の公共である。また、協力とは押し付けではなく、自然に出てくるものとしたい。「市民社会」という概念と学習内容として捉えることにより、平等な市民が協力し合うという論理が出てくるだろう。
- 公共はパブリックであり、プライベートと対置するものである。近年、マイナンバーの問題や死者にプライバシーはあるのかといったことも問題となりがちだから、パブリックに加えプライベートについても同時に教える必要があるのではないか。
- 功利主義は言葉が悪い。本来、それは社会全体としての利益を増大させるという捉え方であり、利己主義とは異なる。その際、社会全体の効用としての「幸福」という概念がキーワードになるだろう。
- 原案には、結果としての社会的効用と人間的責務とのバランスをとることが重要との考えが示されているが、簡単なことではない。例えば、病気の告知について、本人の幸福を考えた場合、ウソも方便という考えもありうる。その判断は鋭利に対立することがあり、そのことについて取り扱うとすれば、それぞれの利点と欠点を検討してみるということまでではないか。

- 経済的な格差とするものとして捉えるのはいかがか。個々の利益を追求するだけではうまくいかない。マクロとミクロ全体から見た豊かさという視点が必要である。
- 若者の社会参画意識に課題があることからすれば、公共（仮称）においては、動機付けをすることが重要である。社会的な課題が若者にとっても重要であることなど教え方を工夫すべきである。
- 社会は国際社会も含めて考えるべきである。日本も外国人の受入れが進み、人的交流も多くある。多様な価値観がある中で調整をしていくことが課題になってくるわけで、このことを指導することが重要である。
- 個人と全体との関係について、生徒に教えるのではなく、生徒自らが理解していくようにするにはどのようにしたらよいか。例えば、生徒会や部活動で予算取りの中で学んでいくことが考えられる。
- 自由主義とコミュニタリアンの立場があって、個人に重点を置くか、全体に重点を置くかで判断は異なる。個人と社会との関係を理解させることが「公共の扉」の役割である。
- 私的な領域についての指導がキャリア教育であり、公的な領域についての指導がシチズンシップ教育と捉えている。これらの根底にあるのが倫理的なもので、倫理や公共の扉がその役割を担うのであろう。
- 18歳で何ができるようになるのか、社会に開かれた教育課程という観点から学びを捉えたときに、社会の主体となるということを実感できる科目にしたい。そのために、学習の最後に模擬選挙を実施するなどの工夫も考えられる。また、教科書において、各単元で活用問題が示されるようになるとうい。
- 知識を学ぶだけではなく、国民主権や民主主義、幸福などの価値観を、対話を通して実感できるようにしたい。
- 指導に当たって、個人から入るのか、社会から入るのか、理論的にはどちらもありうると思う。知識を前提として指導していくことを考えると社会から入る方が簡単であろう。しかし、高校段階

というアイデンティティを確立していく段階を踏まえた場合、それでよいのかどうか。社会の中で何ができるのかという問題設定自体が問題である。個々人が「主体」であることは重要で、個人は社会の歯車ではなく、各主体が協働しているのが社会であるという捉え方をさせるべきだろう。このため、まずは自分をみつめ、自分を大切にすることを指導する必要がある。

- カギとなる概念は、(2)の中で学ぶことになる。幸福は重要な価値であり、そのために正義を考えるのか、義務として正義を考えるのか。何が重要なのかを考えさせる指導となるようにしたい。
- 社会の基本的な仕組みについては、生きる上で必要となるシステムであり、指導することが重要である。その仕組みを使うことの意義と限界を知らせることが重要であり、社会的な見方が分らないとそれらは使うことができない。協働の在り方や仕組みの違いは法、経済、政治それぞれで異なっており、法で言えば、裁判という手続を通じて中立な第三者が当事者から話を聞いて判断をすることになり、経済は市場を通じて私人間で調整が図られ、政治は全員が参加して議論を通じることになる。その際、政治、経済、法等それぞれの主体としての立場がバラバラにならないように、公共の扉においてきちんと指導することが必要である。
- 「歴史総合（仮称）」、「地理総合（仮称）」、「公共（仮称）」の科目間の関係を考えておく必要がある。現代的な課題はそれぞれの科目において扱うことになる。その組合せはいろいろで、例えば、紛争の解決といったとき、歴史的背景や地理的な状況などを考えた上で、「公共（仮称）」について指導することもあれば、「公共（仮称）」からということもあれば、3つ同時にということもある。最終的には、学校のカリキュラムマネジメントの問題だとしても、どのような考え方があり得るかは示してはどうか。
- 中学校社会（公民的分野）において具体性のある題材を扱うことや、家庭科など個人の主体性を育む教科とのすりあわせを考えていくことも必要である。

4. アクティブラーニングについて

- アクティブラーニングは、まずは、生徒の学習の動機付けという観点から重要である。学習内容が社会と結び付いていることを理解することになるだろう。また、考え方が一つではないということや自分の考え方だけが正しいわけではないことも理解することになる。この学びを通じて、結果として知識ではなく、考え方が重要なのだということを理解していくことができるだろう。さらに、論理的な思考力を身に付けるという観点からも重要である。

- アクティブラーニングにより、知識が身に付く場合もあれば、思考力が身に付く場合もある。それらの知識・技能、能力とは異なる指導方法というカテゴリーの話である。他者が得た知識により、別の者の思考力を高める場合もあり、そこにはアクティブラーニングの意義がある。

- 知識習得のための活動もあるが、知識を活用する際のアクティブラーニングが重要である。資質・能力を身に付けさせるための活動であるということを重視したい。

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム検討事項

1. 数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う数理探究(仮称)で育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性など)
2. 数理探究(仮称)の内容等について
 - ・ 数理探究(仮称)の目標、内容、探究的な活動の対象領域等
3. 数理探究(仮称)の指導方法及び指導に当たっての留意事項等について
4. 資質・能力の育成のために重視すべき数理探究(仮称)の評価の在り方について
5. 数理探究(仮称)の質を高め、普及させるための方策

国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・特に高等学校における科目構成について
 - ・漢字指導の在り方について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

国語科で育成すべき資質・能力（検討のたたき台）

平成27年12月14日
教育課程部会
国語ワーキンググループ
資料4

個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)

- 言葉の特徴やきまりに関する知識・技能
 - ・言葉の働き、役割
 - ・話し言葉と書き言葉の違い、共通語と方言の役割、敬語の働き
 - ・主語と述語の関係、修飾と被修飾の関係などの文の構成
 - ・文章の構成や組み立て
 - ・表現の技法や工夫
 - ・語句の意味、類義語、対義語
 - 33 慣用句、四字熟語
 - ・和語・漢語・外来語の使い分け
- 文字に関する知識・技能
 - ・平仮名、片仮名、漢字、ローマ字
 - ・仮名・漢字の由来、特質
- 書写に関する知識・技能
- 伝統的な言語文化に関する知識・技能
 - ・現代につながる言語文化の特質や意義
 - ・代表的な古典作品とその歴史的背景
 - ・文語のきまり、訓読の仕方
- 話し合いに関する知識・技能
 - ・司会者、提案者の役割
 - ・討論の仕方
- 情報収集に関する知識・技能
 - ・索引の利用、目次や奥付の見方
 - ・学校図書館等における情報検索の仕方

思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)

- 話す・聞く・話し合う、書く、読む際の目的を設定したり、目的を理解したりする力
- 目的に応じて話題や題材を設定・選択したり、本や情報を選択したりするとともに、話題・題材に応じて、必要な情報を収集する力
- 収集した情報を活用しながら、自分の伝えたい内容を表現するとともに、相手(書き手)の伝えたい内容を理解・解釈する力
 - ・自分の意図や立場を明示したり、受け手を想像したりしながら表現する力、相手(書き手)の意図や立場、場面、文脈を踏まえて理解・解釈する力
 - ・事実と意見を区別して表現したり理解・解釈したりする力
 - ・文と文の関係や情報と情報の関係(例えば、原因－結果、判断－根拠、問題－解決など)を明確にして表現したり理解・解釈したりする力
- より良い表現に気付き、自分の表現として使う力
- 伝えられたことを解釈して自分の考えをもつとともに、伝えることを通じて自分の考えを深める力
 - ・新しい情報を自分の知識や経験と結び付けて解釈する力
 - ・表現することを通じて、自分の考えを明確にし、再構築する力
- 考えを伝え合うことで、自分の考えを広げるとともに、集団の考えを発展させる力
 - ・色々な考えや意見があることや、それらには根拠や前提条件に違いや特徴があることに気付く力
 - ・他者の考えとの違いを捉え、自分の考えの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点で検討したりする力

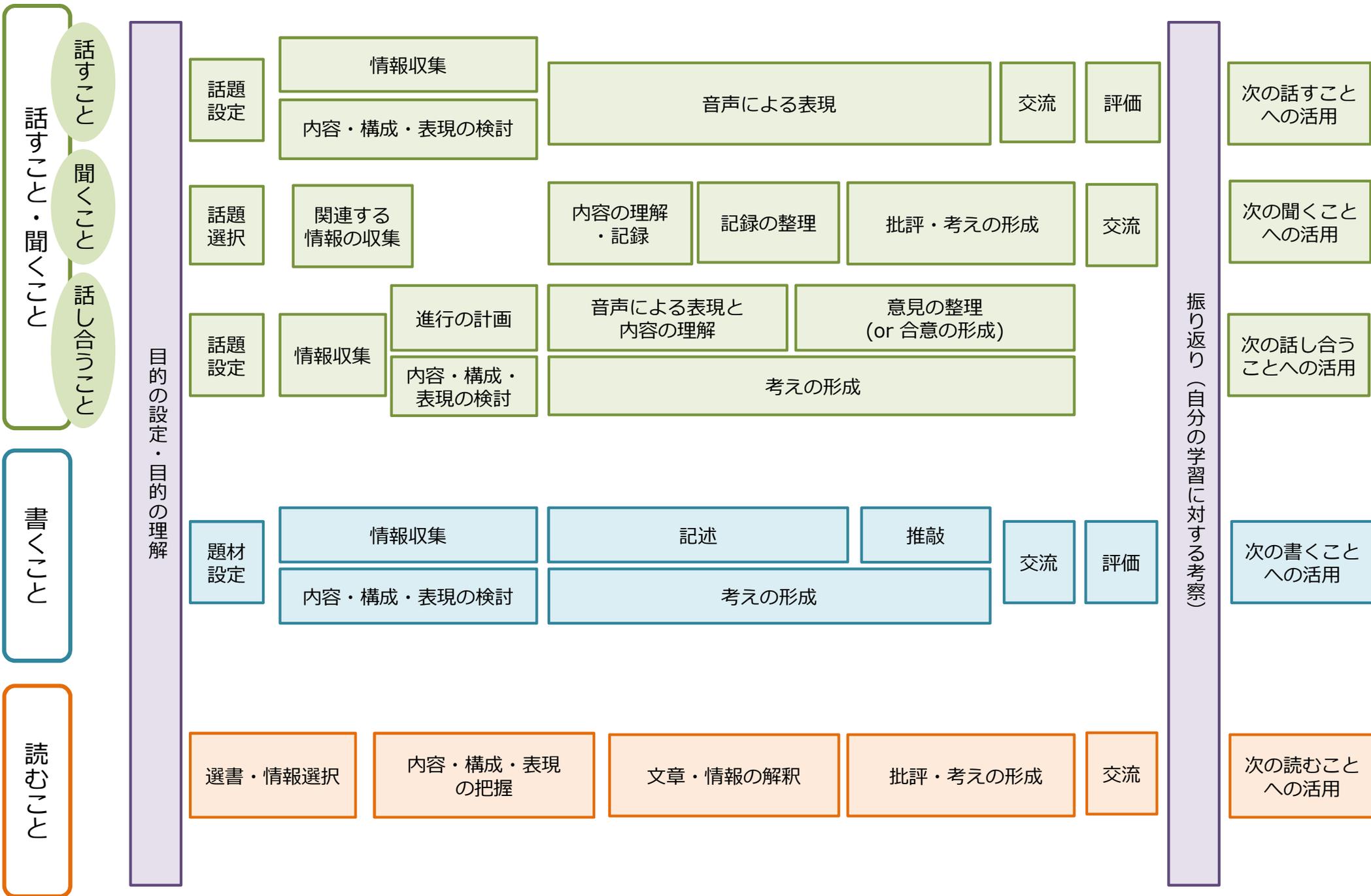
学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)

- ・国語や言語文化に対する関心
- ・国語を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
- ・国語を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度
- ・言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度
- ・自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度

国語科における学習プロセス(イメージ案)

平成27年12月14日
 教育課程部会
 国語ワーキンググループ
 資料3

34



※必ずしも一方通行、順序性のある流れではない。

外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年8月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年9月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

①育成すべき資質・能力の可視化

- i)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii)知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

②小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

③外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等

* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

小・中・高を通じて外国語教育において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>
<p>外国語活動 小学校</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること 外国語を聞いたり、話したりすること 外国語への慣れ親しみ</p>	<p>簡単な語句や表現を使って、自分のことや身の回りのことについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション能力</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさや言語を用いてコミュニケーションを図る大切さを知り、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度</p>
<p>37 外国語 小学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 外国語を読んだり、書いたりすること 言葉の仕組みへの気付き（音、単語、語順など）</p>	<p>馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション能力</p>	<p>言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 中学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能 言語の働き、役割について理解 など</p>	<p>○具体的で身近な話題について、学校、地域、他教科等での学習内容等と関連付けながら、互いの考えや気持ちなどを外国語で適切に伝え合う能力 ○聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 高等学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能 言語の働き、役割について理解 など</p>	<p>○日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを外国語で的確に理解したり適切に伝え合ったりするコミュニケーション能力 ○聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>

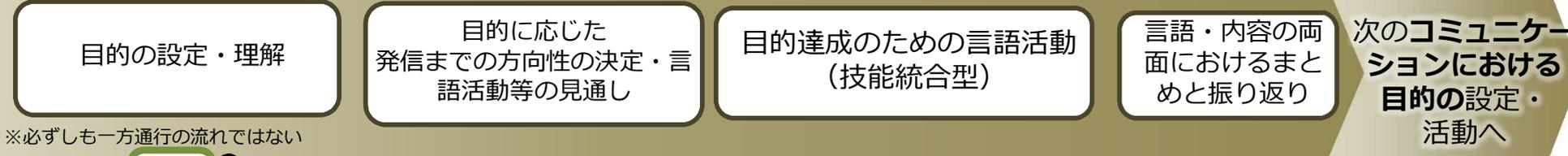
資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ

他者への働きかけ、他者との協働
外部との相互作用

平成28年1月12日現在

検 討 中

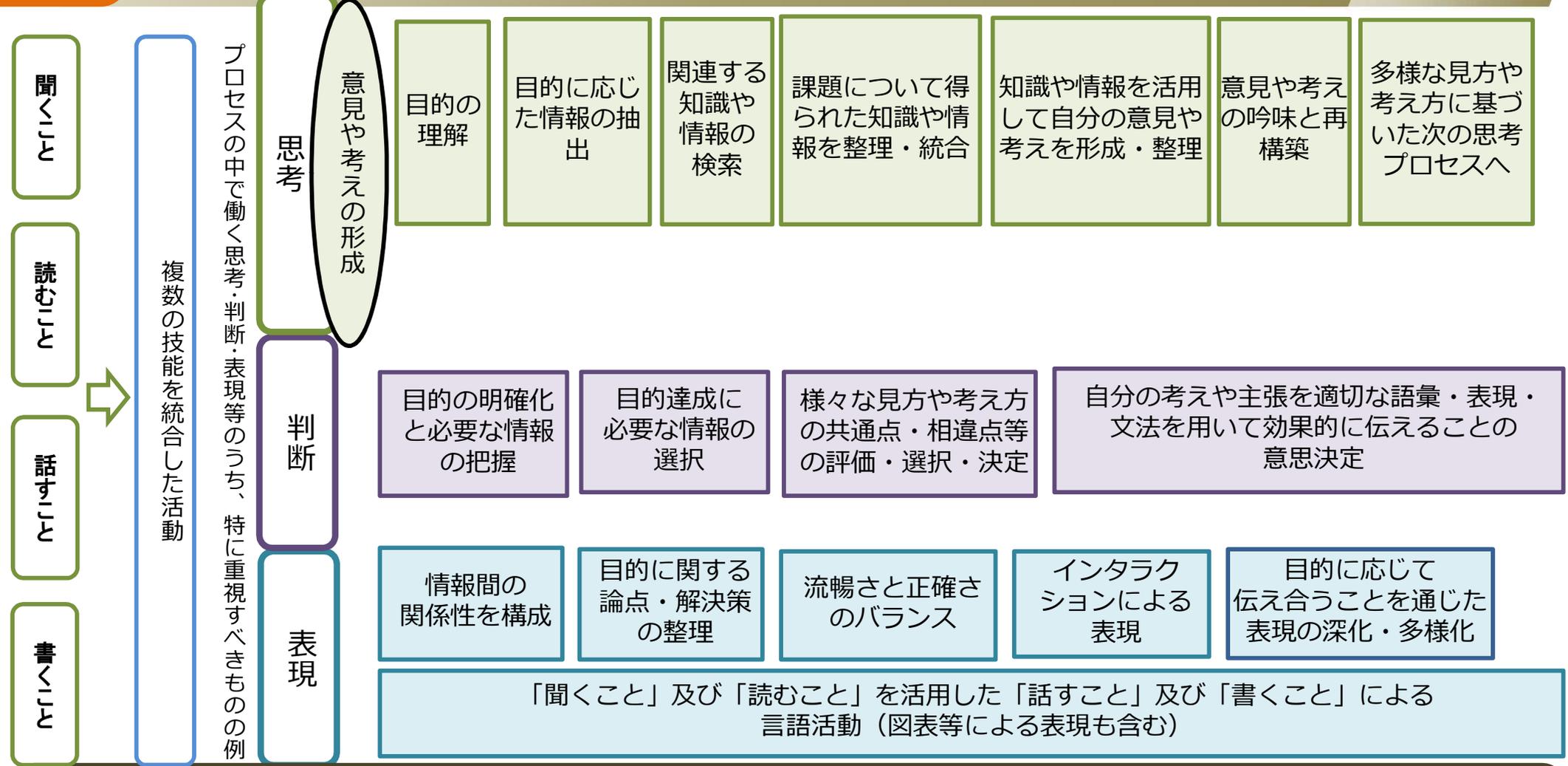
目的に応じたコミュニケーションのプロセス



※必ずしも一方通行の流れではない

次のコミュニケーションにおける
目的の設定・活動へ

38
語彙・表現・文法等



技能統合型の活動を通じた英語による思考力・判断力・表現力を育成

※2技能以上を効果的に組み合わせて統合的に活用(例) (聞いたり読んだりして得た情報について、その概要や要点を的確に把握し、自分の意見や考えなどとの共通点や相違点などを示しながら論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力、与えられた話題について、限られた時間の中で自分の意見を説得力を持って表現する力、相手からの問いかけに応じて自身の経験や考えを適切に述べる力) など

社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項

1. 社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・社会・地理歴史・公民科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・特にii)に関わって、どのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むかについて
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた社会・地理歴史・公民科において育成すべき資質・能力及び内容の系統性（例えば、小・中学校における世界に関する学習の扱い、政治的教養を育むための教育の扱いなど）について
 - ・高等学校における新設科目等の具体的な内容について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

算数・数学ワーキンググループにおける検討事項

1. 算数・数学を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・算数・数学を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた算数・数学において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・算数科・数学科において育成すべき資質能力と指導内容との関係について
 - ・統計的な内容等の充実について

2. アクティブ・ラーニング（※）の三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

理科ワーキンググループにおける検討事項

1. 理科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・理科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた理科において育成すべき資質・能力の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき理科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

理科教育のイメージ (20160114案)

【高等学校】

◀高度: explore science▶ (Especially Science for Interested students:世界をリードする人材として)

- ◎ 科学的課題に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度を養う。科学的な探究能力を活用して、専門的な知識と技能の深化・統合化を図るとともに、自発的・創造的な力を養う。
- 科学的な探究能力の育成を主体的に図ることができる「課題研究」を充実させる。(理数科, 数理探究(仮称))

◀応用: advanced science▶ (Science for Interested students:科学技術立国としての日本を支える人材として)

- ◎ 科学に関する課題に向き合い、科学的に探究する能力と態度を養う。専門的な知識と技能の深化を図り、論理的な思考力や創造性の基礎を養う。
- 「観察・実験」や「探究活動」を一層充実させて、科学的な探究能力(課題解決能力)の育成を図る。また、日常生活や他教科(数学, 情報, 保健体育, 地理など)との関連を図る。

◀基礎: basic science▶ (Science for All students:善良な市民として)

- ◎ 日常生活における様々な状況において、科学的な知識や技能を使ってその状況を理解し、課題を明確にして、根拠に基づく結論や意思決定を導き出すことができる力を養う。
- ①自然に対する畏敬の念を持ち、科学の必要性や有用性を認識するとともに、科学的根拠に基づき、多面的・総合的に判断する態度を養う。
- ②自然の事象を目的意識を持って観察・実験し、科学的に探究したり、科学的な根拠をもとに表現したりする力を養う。
- ③基本的な概念や原理・法則の体系的理解と科学的探究についての理解や、探究のために必要な観察・実験等の基本的な技能を養う。
- 中学校で身に付けた資質・能力を活用して、科学的な探究のプロセスを体験させる「観察・実験」や「探究活動」を充実させる。また、日常生活や他教科(数学, 情報, 保健体育, 地理など)との関連を図る。

【中学校】

- ①自然の事物・事象にすすんでかかわり、科学的に探究する態度と根拠に基づき判断し表現する態度を養う。
 - ②自然事象の中に問題を見いだして仮説を設定し、計画をたて、目的意識をもって観察・実験し、得られた結果を分析・解釈する力を養う。
 - ③基本的な概念や原理・法則の体系的理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。
 - 小学校で身に付けた、比較、分類、関係付け、条件制御などの資質・能力をさらに高め、自然事象の把握、問題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表現等の学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。
- 例えば、1年:自然の事物・事象に進んでかかわり、その中から問題をみいだす。2年:解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年:問題解決過程のすべての過程を振り返り、その妥当性を検討する。

【小学校】

【理科】

- ①自然を大切にし、生命を尊重する態度、科学的に探究する態度を養う。
- ②見通しをもつて的確に観察、実験などを行い、問題解決の能力とその妥当性を検討する力を養う。
- ③自然の事物・現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。
- 観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。
- 問題解決の能力、例えば、3年:差異点や共通点に気付き問題を見いだす力、4年:既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力、5年:質的变化や量的変化、時間的变化に着目して解決の方法を発想する力、6年:要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する学習活動を充実する。
- 目的を設定し、計測して制御するという考え方の学習活動を充実する。

(小学校低学年)

例えば、【生活科】

- 自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、その不思議さに気付いたりすることができる。
- 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心を持ち、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできる。
- 身近にある自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫して作り、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生きものへの親しみを持ち、大切にすることができるようにする。

【幼稚園】(教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- 物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
- 水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化があるものを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。
- 身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。

高等学校基礎学力テスト(仮称)



改善のためのPDCAサイクル

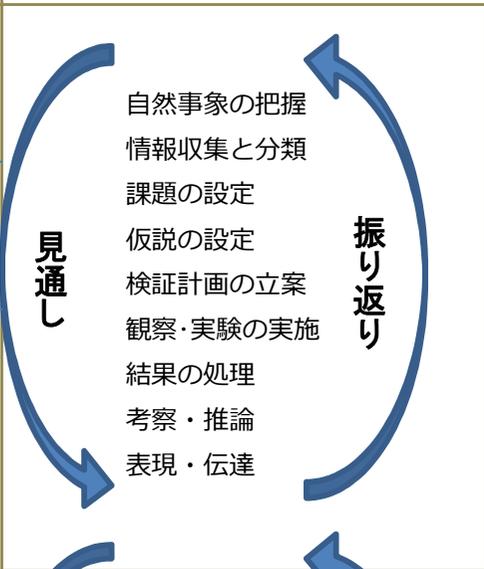
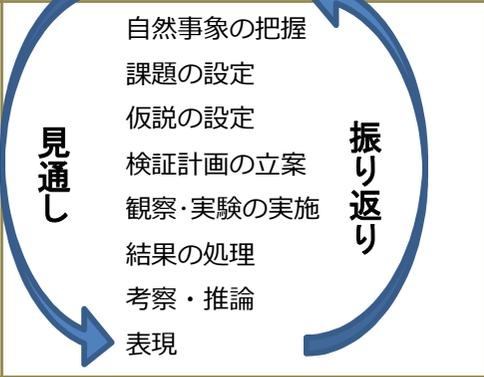
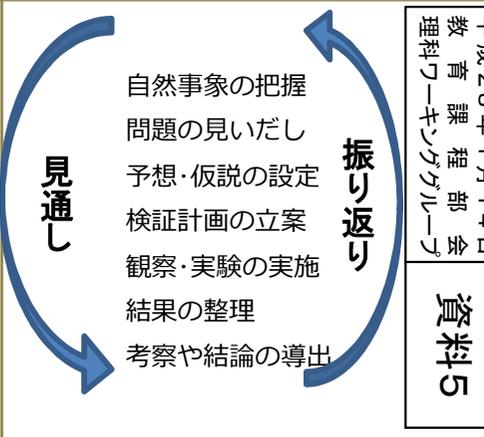
改善のためのPDCAサイクル

改善のためのPDCAサイクル

全国学力・学習状況調査

平成28年1月14日
教育課程部会
理科ワーキンググループ

資料4

理科	個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)	(20160114案) 資質・能力の育成のために 重視すべき学習過程等の例
高等学校	<選択科目：数理探究(仮称)> ●知識・技能の深化・統合化 ●課題研究を遂行するための知識・技能	●高度な課題解決能力（観察・実験デザイン力，構想力，実証的・論理的・分析的・統合的に考察する力，発表・表現力） ●新たな発見をしたり，創造したりする力	●科学的課題や事象に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度 ●自発的，創造的に取り組む態度 ●研究に対する倫理的な態度	
	<選択科目：数理探究(仮称)を含めない> ●知識・技能の深化 ●高等学校理科における概念や原理・法則の体系的理解	●課題解決能力（論理的・分析的・統合的に考察する力） ●新たなものを創造しようとする力	●科学的に探究する態度 ●科学に対する倫理的な態度	
	<必修科目> ●高等学校理科における基本的な概念や原理・法則の体系的理解 ●科学的探究についての理解 ●探究のために必要な観察・実験等の技能	●科学的な見方や考え方，自然に対する多面的なものの見方 ●自然の事象を目的意識を持って観察・実験し，科学的に探究したり，科学的な根拠をもとに表現したりする力	●自然の事物・現象に対する畏敬の念 ●果敢に挑戦する態度 ●科学の必要性や有用性の認識 ●科学的根拠に基づき，多面的・総合的に判断する態度 ●中学校で身に付けた課題解決の力などを活用しようとする態度	
43 中学校	○中学校理科における基本的な概念や原理・法則の体系的理解 ○科学的探究についての基本的な理解 ○探究のために必要な観察・実験等の基礎的な技能（器具などの操作，記録，データの処理，安全への配慮等）	○自然事象の中に問題を見いだして仮説を設定する力 ○計画をたて，目的意識をもって観察・実験する力 ○得られた結果を分析して解釈するなど，科学的に探究する力と科学的な根拠をもとに表現する力 ○問題解決の過程における妥当性を検討するなど総合的に振り返る力	○自然の事物・現象にすすんでかかわる態度 ○粘り強く挑戦する態度 ○科学することの面白さや有用性の気付き ○科学的根拠に基づき的確に判断する態度 ○小学校で身に付けた問題解決の力などを活用しようとする態度	
小学校	■自然事象に関する性質や基本的な概念，規則性などの体系的理解 ■理科を学ぶ意義の理解 ■科学的に問題解決を行うために必要な観察・実験等の基礎的な技能（安全への配慮，測定の方法，データの記録等）	(各学年で主に育てたい力) 6年：自然の事物・現象の変化や働きについてその要因や規則性，関係を多面的に分析し考察して，より妥当な考えをつくりだす力 5年：予想や仮説などをもとに質的变化や量的変化，時間的变化に着目して解決の方法を発想する力 4年：見いだした問題について既習事項や生活経験をもとに根拠のある予想や仮説を発想する力 3年：比較を通して自然の事物・現象の差異点や共通点に気付き問題を見いだす力	■自然に親しむ態度 ■失敗してもくじけずに挑戦する態度 ■科学することの面白さ ■科学的な根拠に基づき判断する態度 ■問題解決の過程に関してその妥当性を検討する態度 ■知識・技能を実際の自然事象や日常生活などに適用する態度 ■多面的，総合的な視点から自分の考えを改善する力	

芸術ワーキンググループにおける検討事項

1. 芸術系科目を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・芸術系科目を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた芸術系科目において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・芸術系科目において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について

 2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の指導等の改善充実の在り方について

 3. 資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の評価の在り方について

 4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について
- ※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）
- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける検討事項

1. 家庭、技術・家庭科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・家庭、技術・家庭科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力と指導内容の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成27年12月15日
教育課程部
家庭、技術・家庭
ワーキンググループ
資料3

【高等学校】 共通教科

- 実践的・体験的な学習活動を通して、生活を科学的に理解し、自立した生活者として必要な知識及び技術を習得する。
- 生活の課題を解決するために、家庭科における見方や考え方を踏まえて生活を科学的に探究し、多面的に解決方法を考え、安心して充実した生活を創造する能力を養う。
- 様々な年代の人と関係を深め、主体的に地域社会に参画し、社会の一員として、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」などの問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(子育て支援等の理解、高齢者の肯定的理解や基本的な介護技術、生涯生活設計能力)、生活課題を解決するために必要な社会参画力、他者と共生するためのコミュニケーション能力、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力、日本の生活文化を継承・創造する力等を育成する学習活動を充実する。

【中学校】

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、日本の生活文化についての理解を深める。
- これからの生活を展望して、生活の中から課題を見だし、身に付けた知識と技術を家庭分野における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
- 自分と家庭、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」などの問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(家庭の機能や子育て理解、高齢者理解等)、食生活の自立を図る力、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するために基礎となる力等を育成する学習活動を充実する。

【小学校(高学年)】

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、日本の生活文化についての理解を深める。
- 生活の中から課題を見だし、身に付けた知識や技能を家庭科における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
- 家庭生活への関心を高め、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域と連携を図り、問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(家庭生活と家族の大切さなど)、健康で安全な食生活の基礎となる力、消費・環境に配慮した生活の仕方を工夫する力等を育成する学習活動を充実する。

【小学校(低・中学年)】

- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
- 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- 衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
- 親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。 等

技術・家庭科（技術分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成27年12月15日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料3

【高等学校】

- （情報の共通必修科目）
- 情報とそれを扱う技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方の育成
 - 情報モラル、知的財産の保護、情報安全等に対する実践的な態度の育成（職業に関する各教科・科目）
 - 各専門分野（農業、工業等（以下略））に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得
 - 各専門分野の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決する能力の育成
 - 各専門分野と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成

【中学校】

- 材料、加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識と技能を習得させ、技術と社会や環境との関わりについて理解を深める。
- よりよい社会の構築に向けて、技術分野における見方や考え方を踏まえて、技術を創造できる力を育成する。
- 安心・安全な生活の実現に向けて、技術分野における見方や考え方を踏まえて、技術を評価・活用できる力を育成する。
- 技術について関心をもたせ、安心・安全な生活を実現し、よりよい社会を構築するために、技術を適切に評価・活用、創造していこうとする態度を育成する。
- 社会における問題について、技術を評価・活用、創造して解決する活動を充実する
- 技術革新及びそれを担う職業への関心を高め、生産などの経済的主体等として求められる力、安全な社会づくりに必要な資質・能力、情報活用能力、知的財産を創造・保護・活用する態度、技術に関する倫理観等の育成に努める。

【小学校】

- 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表す（図画工作）
- 材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくる（図画工作）
- 身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）
- ものづくりの活動を通して、自然の事物・現象の性質や働き、規則性についての実感を伴った理解を図る（理科）
- 道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳） 等

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 物との多様なかわりかたの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
- 身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付く、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。 等

社会全体・地球環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは
見つける

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲